

## 全体構想

---

## 第3章 目指すべき都市像

### 1 都市づくりの理念と基本目標

町民憲章にうたわれている住みよいまちをつくるため、都市づくりの理念・基本目標を次のとおり設定します。

#### ■都市づくりの理念

### 人と緑のホームタウン いなみ

#### ■基本目標

##### 「自然と住環境が調和した安全で快適なまち」

適正な土地利用により、水と緑にあふれる自然環境と調和した快適で便利な居住環境の中で、人々が環境に配慮した暮らしを営むとともに、災害や犯罪のない安全で安心な生活が送れるまちをめざします。

##### 「地域の特性をいかした活力とにぎわいのあるまち」

農業に適した環境の中で、魅力ある元気な農業が営まれるとともに、勤労者をはじめ商工業に携わるすべての人が活発に活動し、地域の産業が活気にあふれるまちをめざします。また、本町の魅力を発信することにより、人が訪れ、人とひとが交流するにぎわいのあるまちをめざします。

## 2 都市づくりのフレーム

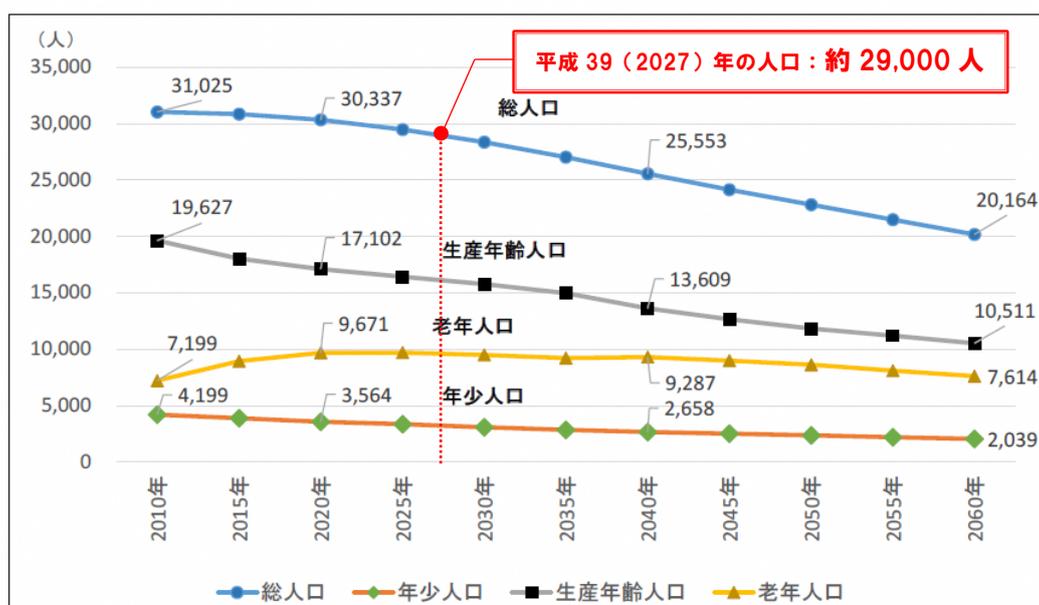
### (1) 人口の見通し

稲美町の人口は、昭和40年から昭和60年の約20年間で大きく増加し、それ以降も緩やかに増加していましたが、平成12年の32,054人をピークに減少に転じています。全国的に人口減少社会を迎えている中で、稲美町においても人口の減少傾向は今後も継続すると見込まれます。

このような状況を踏まえ、「稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに策定した「稲美町人口ビジョン」（平成27年10月）において、定住促進策等の実施による人口減少傾向の抑制を考慮した目標人口を設定し、「第5次稲美町総合計画（後期基本計画）」では、子育て支援や教育の充実、産業の振興、住環境の整備等の定住促進策に総合的に取り組み、人口減少の抑制を図ることとしています。

本計画においても、「稲美町人口ビジョン」における将来人口の推計に基づき、目標年次にあたる平成39（2027）年の人口を約29,000人と想定します。

■ 人口の見通し



資料：「稲美町人口ビジョン」を基に作成

### (2) 市街地の規模

都市づくりの理念に基づき、適正な土地利用を推進していくため、町域を「良好な市街地の形成を図る区域」（市街化区域）と「市街化を抑制し、農業の振興や自然環境を守る区域」（市街化調整区域）とに区分し、秩序ある都市の形成を図ります。

約29,000人を想定する中で、新たな宅地需要への対応にあたっては、既成市街地や既存集落を中心として居住の集積を促進し、一定程度の人口密度を確保することで、暮らしの利便性やコミュニティの維持を図ります。ただし、既存住宅地では宅地需要の全てを満たすことができない場合も想定されるため、市街化の現況及び動向並びに計画的な市街地整備の見通しを勘案し、将来住宅地として市街化区域への編入を検討します。

### 3 都市づくりの主要課題

都市づくりの理念の実現に向けて、社会状況の変化や町民意向調査の結果等を踏まえた稲美町の都市づくりにおける主要課題及び基本方針を、次の7つの視点で整理します。

#### 課題1 住宅市街地の計画的な整備

- ・稲美町では高度経済成長期に急激に人口が増加しており、土地利用にも大きな変化をもたらしました。そのため、道路等のインフラ施設が不十分な市街地の形成など、一部地域で土地利用の混乱が生じています。
- ・市街化区域においては、昭和57年から土地区画整理事業による計画的な市街地整備を順次進めてきており、住宅市街地の39.5%で土地区画整理事業が実施済又は実施中となっています。
- ・土地区画整理事業により、道路、公園等の都市基盤施設が整備され、市街化区域では、平成19年から平成28年までの10年間で人口増加率が約11%となるなど、転入人口の受け皿となっています。
- ・現在、実施中の国安地区土地区画整理事業により、今後も人口の集積が見込まれますが、稲美町の人口は平成12年(32,054人)をピークに減少に転じています。
- ・市街化区域内の土地利用現況をみると、当初の区域区分から40年以上が経過した今なお、約8.0%の農地が残っています。
- ・また、全国的に空き家が増加しており、稲美町においても、町民意向調査によると、空き家が増えていることが土地利用上の問題としてあげられています。

○人口減少社会であっても、核家族化が進んでおり、ファミリー層の転入による新規住宅地の需要が見込まれているため、そのような需要にあたっては、市街化区域内に残存する農地の計画的な宅地化を図る必要があります。また、今後増加が予想される空き家・空き地の状況を踏まえつつ、将来を見据えた住宅市街地のあり方を検討し、事業者や地域住民の協力を得ながら、関係機関と連携した適正な土地利用の誘導を図る必要があります。

## 課題2 市街化調整区域のまちづくり

- ・市街化調整区域の人口は町全体の約56%を占めていますが、人口減少と高齢化が進展しており、厳しい建築制限の結果として、既存集落の活力が低下している地区がみられます。
- ・そのような問題に対応するため、稲美町では平成21年から特別指定区域制度を導入し、順次、住宅の立地要件の緩和を進めていますが、地域に必要な生活利便施設等の立地については制限される場合があります。
- ・一方で、旧母里村役場跡周辺地区では平成28年に地区計画制度を導入し、生活利便施設等の立地を促進していますが、町民意向調査によると、町外に転居したいと回答された方のうち、市街化調整区域に住まれている方の約7割は「普段の買い物に不便」と回答しています。

○市街化調整区域に広く集落が分布している稲美町では、田園集落の拠点として活性化を図るべき地区も存在しており、引き続き、特別指定区域制度の活用と併せて拠点地区に必要な施設の積極的な立地誘導を図ることが必要となっています。

## 課題3 雇用の創出と産業の振興

- ・稲美町では、播磨臨海工業地帯の一部として、町南部の市街化区域に比較的大規模な工場が立地しているほか、加古鉄工団地や町北東部などにも工場が集積しています。
- ・平成26年における産業大分類別の製造業の従業者数（経済センサス）は、全産業の約40.4%を占めていますが、各年の従業員数の推移（工業統計調査）をみると、ピーク時である平成20年と比較して約14.8%減少しています。
- ・稲美町の基幹産業である農業については、農家戸数や経営耕地面積は年々減少していますが、京阪神の市場に近郊であるという有利性を活かした6次産業化の推進や特産品の開発等が求められています。
- ・平成27年には、未利用地となっていた廃止ため池を活用した6次産業化拠点施設が整備されており、地域の農業の振興に寄与しています。

○近年、東播磨道の整備が進むことによる広域交通の利便性が向上していることを踏まえて、広域道路へのアクセスのしやすさや幹線道路の利便性を活かした商工業施設の立地を促進し、雇用の創出と産業の振興を図る必要があります。

**課題4 交通利便性・安全性の向上**

- ・居住地から日常生活に欠くことのできない施設等への移動は、稲美町では多くの町民が自家用自動車を利用しています。
- ・今後ますます高齢化が進み、自動車の運転が困難である高齢者の増加が予想されます。
- ・町内における主な公共交通は路線バスですが、利用が伸びている区間がある一方、利用率の低さから休止となる区間があるなど、公共交通ネットワークの縮小も起こっています。
- ・また、町民意向調査によると、「交通安全の推進」に対する満足度も低く、10歳代や70歳代では自転車利用等も多いことから、歩行者及び自転車に対する安全性の確保も求められています。

○公共交通の維持・充実に取り組み、町内における交通利便性の向上を図るとともに、歩行者等に対する安全対策を推進する必要があります。

**課題5 都市基盤施設等の維持管理コストの増大**

- ・平成28年度末現在、都市計画道路は計画延長25.4kmに対して整備済延長は約7.26km（整備率約28.6%）にとどまっており、既存幹線道路の混雑度解消等の観点からも、引き続き、早期整備が望まれています。
- ・稲美町では、昭和40年以降の住宅開発等による人口増加を背景とした行政需要の変化に対応するため、都市基盤施設等の整備を進め、一定のストックを形成してきました。これらの都市基盤施設等は今後、順次更新時期を迎えることとなり、修繕や更新に係る費用負担の増加が見込まれます。
- ・稲美町公共施設等総合管理計画によると、今後、都市基盤施設等の更新費用が年平均30.6億円となっていることや、生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢化等に伴う扶助費の増加などを踏まえると、厳しい財政状況になることが想定されます。

○必要な都市基盤施設等については、今後も引き続き整備を進めていく必要がありますが、財政制約下での効率的なストック活用への転換に向けた戦略的な維持管理・更新が必要です。

## 課題6 地域資源の保全と活用

- ・稲美町では、水に恵まれない自然条件のもと、ため池等を築造し、かんがい用水を確保して農耕社会を営んできたため、加古大池、天満大池に代表されるため池群や豊かな田園風景が広がっています。
- ・町民意向調査では、全国に誇れる魅力・地域資源として、ため池群や田園風景のほか、果物（メロン、イチゴ、ブドウなど）、水稻、大麦、野菜（トマト、キャベツなど）といった農作物も多数あげられています。
- ・国内最古のワイン醸造施設跡である国指定史跡播州葡萄園跡をはじめ、天満神社や高菌寺等の歴史・文化資源も有しています。
- ・山林地帯が少ない稲美町においては、北東部を流れる草谷川の河岸段丘一帯などは、町内にある貴重な樹林地となっています。

○ため池群や田園風景、様々な農作物、国指定史跡播州葡萄園跡、古くからの社寺など、稲美町固有の地域資源を活かした取り組みをするとともに、町内で限られている貴重な樹林地についても保全していく必要があります。

## 課題7 医療・福祉機能の充実

- ・介護保険サービス等の主な利用者となる後期高齢者（75歳以上）数は、平成28年度（3,796人）から平成37年度（5,884人）で約1.6倍になると見込まれており、今後の後期高齢者の増加を見据え、介護保険サービスの提供体制の強化が必要となっています。
- ・稲美町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、新たな認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）を位置づけて整備を進めるなど、介護保険サービスの充実を推進しています。
- ・一方で、稲美町内の医療機関については、入院設備のある医療機関をはじめ各診療科が開院していますが、今後も住民ニーズに対応した地域医療サービスの充実が必要となっています。

○今後も在宅や施設サービスの必要量を見込み、すべての町民が安心して稲美町内に住み続けられるよう医療・福祉機能の充実を図るとともに、各役割を踏まえた適切な配置が必要です。